

みんなの消防

入間東部地区事務組合（三芳町・富士見市・ふじみ野市）
〒356-0058 ふじみ野市大井中央 1-1-19 ☎261-6000(代) ☎261-4395
http://www.irumatohbu119.jp/ shobo@irumatohbu119.jp(代)
火災の問い合わせ ☎(263)0119 (音声案内) / 救急病院の御案内 ☎(261)6031 (休日・夜間)

火の始末確認一つで明るいわが家（入間東部地区事務組合 防火標語）
忘れてない？ サーフにスマホ 火の確認（2018年度 全国統一防火標語）

▼入間東部地区事務組合管理者就任あいさつ

平成31年4月1日より、入間東部地区事務組合管理者に就任した星野光弘です。昨年4月に消防組合と衛生組合が統合して入間東部地区事務組合としてスタートしました。当組合管内（富士見市・ふじみ野市・三芳町）は、首都圏近郊という立地条件を背景として、東武東上線の各駅を中心に良好な市街地が形成され、また、魅力あるまちづくりが多くの人々から支持をされ、現在も人口は増加傾向にあり、今後さらなる発展が見込まれています。このような中、消防行政におきましては、住民の皆様の生命・身体・財産を守るという責務のもと、地域消防を支える地元消防団員とともに、大規模災害や複雑化する様々な災害に対応するため、今年度、大型はしご自動車や高規格救急自動車の車両更新、東消防署富士見分署の移転新築に伴う設計に着手するなど、さらなる消防体制の強化に取り組んでまいります。また、衛生行政におきましては、新設された浄化センターにおいて、清潔で住みよい環境づくりを目指し、適正に屎処理を行うとともに、入間東部広域斎場のしののめの里におきましては、指定管理者による管理を行い、引き続き利用者の皆様に寄り添った斎場運営に取り組んでまいります。今後におきましても、林伊佐雄副管理者並びに高畑博副管理者と緊密に連携しながら、管内26万人余りの住民の皆様が、安心・安全で快適な暮らしを送ることができるように、より良い生活環境の向上を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



管理者 (富士見市長) 星野 光弘
副管理者 (三芳町長) 林 伊佐雄
副管理者 (ふじみ野市長) 高畑 博

春の火災予防運動を実施

春の火災予防運動期間（3月1日から3月7日まで）の3月2日に、ららぽーと富士見およびイトーヨーカドー上福岡東店で「火災予防キャンペーン」を実施しました。当日は、住宅用火災警報器の設置促進や防災製品などの啓発品を展示。春先は風の強い日が多く、火災が発生しやすい時期です。引き続き火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

住宅用火災警報器の設置・点検

平成20年6月からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化され、その結果、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が表れています。設置していない場合は、すぐに設置しましょう。機器の寿命はおおむね10年と言われ、設置後10年を経過すると電池切れ等により火事の時に適切に作動しないことが懸念されます。次のように点検や手入れをしましょう。

- 月に1回、作動するか点検する。
- 半年に1回は、掃除機や布等で掃除をする。
- 機器異常や電池切れのお知らせがあった場合や交換期限が過ぎているものは、機器本体を交換する。

【平成31年4月1日からの変更点】

平成31年4月1日から検定合格の表示がついたもの以外、販売などをすることができなくなりました。購入の際は、検定合格の表示が付いたものを選びましょう。検定合格の表示 取付け支援を希望する人は、予防課まで。☎ 049-261-6007

エアゾール製品の廃棄方法

エアゾール製品（スプレー缶や携帯ガスボンベなど）を廃棄する際には、次のことを注意してください。

- 製品を最後まで使い切る。
- 缶を振って音を確認するなどして、中身が残っていないか確認する。
- ガス抜きキャップがある製品はガス抜きキャップを使用して、キャップがない製品はスプレーボタンを押して中身を出し切る。（火気のない風通しのよい屋外で行う）

消防救助技術指導会の開催

近隣消防本部が一堂に集まり、救助技術の正確性と迅速性を競う指導会が開催されます。見学は自由です。

▶日程：5月8日(水) 9:00～（予備日5月10日(金)）
▶場所：東消防署消防訓練場（富士見市鶴馬 1850-1）

※臨時駐車場（キラリ☆ふじみ）に限りがありますので、自動車での来場はなるべくご遠慮ください。

miyoshi お知らせ news

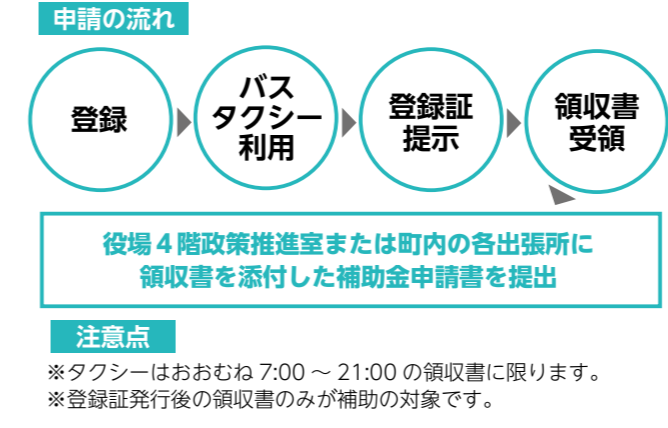
75歳以上の移動を支援 ライフバス・タクシーの運賃補助を増額

4/1～一部変更

☎ 政策推進室 ☎ 422

75歳以上の人を対象に公共交通機関の利用を支援し、移動の機会・利便性の向上を図るため、領収書などをもとに、三芳町が運賃の一部補助をします。制度利用には公共交通利用補助金利用登録証（登録証）が必要ですので、ご注意ください。

- ▶登録済みの人は、再度登録する必要はありません。
- ▶対象者 町内在住で75歳以上の人（後期高齢者医療保険制度で、現役並み所得者（3割負担の人）も対象） ※福祉タクシー・バス券、自動車燃料費の補助を受けられる人は対象外。
- ▶補助上限 年間5,000円 → **6,000円** ※上限に満たない場合でも、申請は年間1回のみ。（タクシーは1回300円 → **500円**、バスの回数券は購入費の半額を補助） ※併用可能
- ▶対象交通会社 ライフバス・三和富士交通・みのり交通・ダイヤモンド交通・鶴瀬交通・東上ハイヤー・みずほ昭和



申請方法

- ▶受付場所 政策推進室・各出張所
- ①登録申請し、登録証を発行（年齢を確認できる書類が必要）
- ②タクシー利用時、バス回数券購入時に登録証を提示し、領収書受領。
- ③領収書を添付し、政策推進室・各出張所で補助金申請する。

miyoshi お知らせ news

4月1日から町の組織の一部変更

☎ 政策推進室 ☎ 422

新たな行政課題や多様なニーズに的確にこたえていくため、4月1日(月)から組織の担当の一部を変更します。

- MIYOSHI オリンピアード推進課【新設】 東京2020オリパラを契機に、スポーツ・文化等を通じて「活気あるまちづくり」を目指すために設置します。
▶文化・スポーツ担当：オリンピック・パラリンピック、スポーツ、芸術文化等（学校体育、文化財保護は除く）
- 社会教育課（藤久保公民館内）【新設】 社会教育部門の事務を行うために設置します。
▶社会教育担当（☎257-4266）：社会教育、人権教育、青少年教育および家庭教育等
- 自治安心課 業務改善を図るため、担当を再編します。
▶自治協働・防犯担当：行政連絡区、協働のまちづくり、防犯等
▶防災・交通安全担当：地域防災、交通安全等
- 子育て世代包括支援センター・健康支援担当 母子保健と子育て業務を一体的に進めるため、子育て世代包括支援センターは、こども支援児童福祉担当から健康増進課健康支援担当へ移管します。また、健康支援担当は、2階から1階健康増進課内へ移ります。

miyoshi お知らせ news

4月は統一地方選挙です

☎ 選挙管理委員会（総務課内）☎ 402・403

任期満了に伴い、「埼玉県議会議員一般選挙」と「三芳町議会議員一般選挙」が実施されます。

- 埼玉県議会議員一般選挙
▶投票日 **4月7日(日) 7:00～20:00**
【期日前・不在者投票日】
▶日時 3月30日(土)～4月6日(日) 8:30～20:00
▶場所 三芳町役場4階 情報資料室
【開票日】
▶日時 4月7日(日) 21:00～
▶場所 三芳町役場3階 会議室
 - 三芳町議会議員一般選挙
▶投票日 **4月21日(日) 7:00～20:00**
【期日前・不在者投票日】
▶日時 4月17日(水)～4月20日(土) 8:30～20:00
▶場所 三芳町役場4階 情報資料室
【開票日】
▶日時 4月21日(日) 21:00～
▶場所 三芳町役場3階 会議室
-